

令和５年度第１回旭川方面士別警察署協議会議事概要

１ 開催日時

令和５年６月６日（火） 午後２時５分から午後３時30分まで

２ 開催場所

士別警察署 会議室

３ 出席者

(1) 協議会委員 ６人（定員６人）

会 長 山 崎 敬 一

副 会 長 安孫子 寿美恵

委 員 木 下 八代恵、伊 藤 佳 子、村 上 幸 博
穴 田 恒 夫

(2) 警察署員 ４人

署 長 谷 島 拓 人

副 署 長 二本柳 智 一

刑事・生活安全課長 小瀬川 裕 明

地域・交通課長 齊 藤 誉

４ 署長挨拶

委員改選後、初めての協議会となります。

委員の皆様には、当署の運営に関して、地域住民の代表として忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

（警察署協議会を設置することとなった背景や役割等についても説明。）

５ 役員選出

６ 会長挨拶

士別警察署員の皆様には、地域の安全のための警察、また、地域住民から信頼される警察を目指していただくようお願いします。

７ 懲戒処分等報告について

8 業務概況説明

- (1) 刑法犯認知・検挙状況
- (2) 特別法犯検挙状況
- (3) 交通事故発生状況

9 諮問事項「ヒグマ出没時の警察の対応」について

(1) 諮問事項の説明

ヒグマ出没時における警察署での警戒活動や自治体との情報共有、住民への情報発信方法について説明し、当該活動への理解を求めたほか、住民に対する効果的な情報発信方法について諮問した。

(2) 委員の意見

委員から、諮問に対する具体的な意見はなかった。

関連する意見は次のとおり。

【委員】 最近、ヒグマに関する報道をよく目にしますが、実際に遭遇してないと実感がない気がします。

【委員】 以前、自宅近くでヒグマを見かけましたが、近所の目が気になり通報しませんでした。

【委員】 地元の猟友会によると、ヒグマの数が増加しているのではとのことですが、警察においてはこわな等は設置しないのですか。

【警察】 ヒグマ等の有害鳥獣駆除は警察の業務ではなく、自治体の業務として猟友会に要請するなどして行っているため、警察で承知していません。

【委員】 ヒグマ出没時の広報は警察が行うのですか。

【警察】 自治体や警察等が行っています。

警察では、住民の皆様に危害が及ばないように、報道発表やほくとくん防犯メール等により情報発信を行い住民の方に注意喚起しているほか、パトカー等による警戒活動等を行っています。

【委員】 ほくとくん防犯メールとは、どのようなものですか。

【警察】 自分の住んでいる地域や離れて暮らす家族が住んでいる地域など、知りたい地域を警察署単位で選択し、その地域の警察署が配信する防犯情報等を電子メールで受信できるサービスです。

登録者を増やすことで、効果的、効率的に周知できますので、委員の皆様も登録していただきたいと思いますし、是非地域住民の皆様にも

も登録への働き掛けをお願いします。

10 その他の要望・意見と警察の説明

【委員】 自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりましたが、将来義務化されますか。

【警察】 今のところ、義務化に向けた動向は承知しておりません。

しかしながら、今後の交通事故の発生状況によっては、道路交通法が改正される可能性はあります。

委員の皆様には、各種会合等あらゆる機会を通じて自治体や地域住民の皆様にヘルメット着用を働き掛けていただきたいと思います。

【委員】 制服を着用した警察官が買物のために商店等に立ち寄ると犯罪の抑止に繋がると思います。

【警察】 制服警察官による商店等での買物については、一定の制約のもとで認めております。

【委員】 防犯カメラは警察で設置しているのですか。

【警察】 防犯カメラは、主に事業主等が設置しています。

警察では、繁華街等一部の地区を除き、防犯カメラを設置していません。

11 次回の開催予定

令和5年8月中旬から下旬を予定